

構造改革特別区域計画

1.構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熊本県天草郡御所浦町

2.構造改革特別区域の名称

御所浦町教育特区

3.構造改革特別区域の範囲

熊本県天草郡御所浦町の全域

4.構造改革特別区域の特性

御所浦町は全国的に知られた雲仙天草国立公園内に位置し、エメラルドグリーンの海に囲まれ、亜熱帯の植物が繁り、人々と自然が共存する風光明媚な、面積約 20 平方 km、人口 4,300 人余の離島の町である。加えて御所浦では、恐竜化石をはじめ多くの化石が発掘されており、これらの化石はわが町の貴重な財産となっている。とりわけ当地で出土した白亜紀の恐竜の歯は、国内最大級のものであるとともに、わが国で初めての恐竜の「全身骨格」出土に期待が寄せられている「恐竜の島」として有名である。

御所浦町では、このような財産を将来に生かしていくために「全島博物館構想」に基づいて、「探究の島・学習の島」として文化学術の町を目標に掲げて、諸施設に全力で取り組んでいるところである。

一方では、主要産業である水産業の長期低落傾向は、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化に更なる拍車をかけてきたところである。わが町の最大の課題は、上記の当地の特性を十二分に生かしつつ新たな視点からの水産業を始めとする地場産業に活路を見出し、地域経済を活性化し、過疎化と少子高齢化に歯止めをかけることである。

そこでこのような課題に対応するため、学校設置会社(株式会社青山英語学院を母体とする株式会社清風学園)により交流人口を増加させ、地域の活性化を図る必要がある。そのためには、廃校の利活用が大きな課題である。

5.構造改革特別区域計画の意義

上記の行政問題に 대응するため、株式会社青山英語学院が提案している「広域通信制高等学校」を誘致する。

現在、高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の 2.5%(全国)前後に上っており、中卒者のほとんどが高校に進学する現状の中で、きわめて深刻な社会問題となっている。これらの高校中退者といえども無限の可能性を持つ青少年であることは言うまでもなく、中には優れた能力を持つものも少なくない。これらの青少年を社会的に埋もれさせてしまうのではなく、最低限の学力及び高校卒業の資格を与えて、さらには隠れた人材を発掘して世に送り出すことは国民的要請であると思われる。

中途退学の理由は、「学校生活・学業不適應」及び「進路変更」が最も多く全体の 74%(全国)を占めている。これらの生徒達の再教育のシステムは従来の高校教育の概念を離れ、豊かな自然環境の中で「知育偏重から徳育・体育の重視」へ、そして「入試偏重教育から人間教育」へとシフトしていかなければならない。

先述して御所浦町の持つ特性は、これらの中途退学者及び不登校生の再教育の環境として最適であると思われる。すなわち、青山英語学院が提案する「広域通信制高等学校」を設置し、中途退学者及び不登校生の再教育という国民的課題に応えることこそ、この「構造改革特別区域」の第一の意義である。

株式会社青山英語学院は、昭和 58 年設立以来、学習塾・日本語学校・通信制高校のサポート校(青山国際学園高等部)合わせて 13 校、生徒数約 2 千人を擁し、豊富な経験と共に大きな成果を積み重ねてきたのであるが、なかんずく青山国際学院高等部の、仙台・松戸・静岡・名古屋の 4 校での民間教育機関としての長年の実績は、御所浦町における教育特区の取り組みに大きな可能性をもたらすものである。御所浦町の特性と青山英語学院の経験を融合することで、全国の対象となる青少年に教育を通して夢と希望と生きる喜びを与え社会的に大きな貢献となることはもとより、過疎に苦しむ住民にとっては、体験学習等での生徒達との交流と教育への参加は、誇りと自信と更なる愛郷心を育み、ひいては町全体の活性化に繋がることの意味は大きい。

すなわち御所浦町が目指す教育特区としての取り組みの意義は以下の通りである。

社会的貢献

御所浦町の教育環境としての優れた特性を生かして、全国の多くの悩める青少年とその保護者に、教育を通して生きる喜びを与えることができること。

地域の活性化

町の基幹産業である水産業の体験学習や、化石発掘体験などの特徴ある総合的な学習の時間の実施によって生じる生徒達と地元民との交流は、町民の生涯学習への意欲を高め、水産業などの町の産業への価値観と自信を高めさせ、その衰退現象に歯止めとなり、さらには愛郷心を喚起して、結果的に地域の活性化に大きな成果が期待できること。

過疎化対策

過疎化の象徴ともいえる「廃校」を活用することによって、地域に活力と魅力がよみがえり、以下に述べる人的交流の活発化や地域経済活性化、さらには定住の促進などの効果が期待され、有効な過疎化対策となる。

経済的効果

- (1) 集中スクーリングで年間を通じて多くの生徒や関係者が来町し、流動人口の増加に伴い、周辺施設・店舗等の活性化、食材需要の増加、宿泊施設の需要などの経済効果を生み出す。
- (2) 教員・事務員などの雇用が発生する。
- (3) 関係者の居住需要が発生する。
- (4) その他、学校施設の賃貸料収入及び学校運営会社が当地に登録される計画であることから税収が見込まれる。

定住の促進

当該高校の卒業生から社会的有為の人材を輩出することで、ユニークな教育方針とその成果、さらには御所浦町の「特性」が改めて評価されることとなり、若者の定住と町外からの転入が期待される。

6.構造改革特別区域計画の目標

御所浦町では、65歳以上の人口比率が31.7%に達するなど他地域をはるかに凌ぐ勢いで少子高齢化が進行している。しかも離島という立地条件は新たな産業の誘致もきわめて困難な地域でもある。しかしながら、これらの不利と思える立地条件が広域通信制高校の教育環境としてはむしろ有利であることに着目し、教育を核とした新たな産業の創出や、地域経済の活性化および雇用の創出などによる流動人口の増加と定住化の促進を図ることを目標としている。特に、今回の特区における特例を活用して重点的に促進する内容は次の通りである。

本町の基幹産業は水産業である。したがって漁業体験学習の指導で協力できる人材と設備と機会は年間を通して整っている。これらの体験学習の授業に、町民が協力参加することで、町民のいきがいや生涯学習の機会が創出され、ひいては漁業に対する誇りややりがい再確認され、水産業の長期低落傾向の中での衰退現象に歯止めとなる。

本町は全国的にもきわめて貴重な化石が発掘される「恐竜の島」でもある。この財産を生かして「探究の島・学習の島」として、町外からの小・中学生のキャンプ等を誘致してきたところであるが、今後は通信制高校の生徒達が集中スクーリングで全国から多数来町することになり、「化石発掘体験」の総合的な学習の時間の実施によって「探究の島・学習の島」を全国的にアピールし、観光漁業との連携によってアイランド・ツーリズムなど観光の活性化につなげる。

教育再建のモデル構築

御所浦の優れた教育環境を活かして、自然とのかかわりの中で豊かな人間性が育成されていく教育ノウハウを構築する。

高度文明社会と急激な都市化現象が青少年の精神構造に大きな影を落としていくことはわが国のみならず他の先進国にも共通した大きな悩みである。このような現代の悩める青少年達が、当地の美しく豊かな自然にふれ、各種の体験学習を通して、自然への畏敬の念を育み、生命の尊さを学び、さらには化石の発掘体験などを通して悠久の歴史に触れることで、豊かでたくましい精神が育まれるものと確信する。

さらには後述する教育の基本方針の中で掲げる「誇りある日本人」の育成という重点目標とあいまって、生徒達が目覚ましい成長を遂げていくなれば、教育再建のひとつのモデルとなっていくはずである。

卒業比率の向上と維持を目指す。

現在までの青山英語学院高等部の民間教育機関としての経験に基づいたノウハウを活かして、より質の高い教育システムを確立し、卒業比率の向上と維持を目標とする。

通信教育の特徴は、生徒にとっては自由で束縛されることが少ない反面、生徒同士の交流機会が少ないこと、そして学習に自主性が求められることがあげられる。したがって通信教育の成否は、生徒間の交流の機会を如何に創出し、自主学習を如何にサポートするかにかかっている。

青山英語学院は、平成10年以来、青山国際学院高等部(仙台・松戸・静岡・名古屋4校)において、民間教育機関として99%近い卒業比率を維持してきた実績がある。その経験とノウハウを基礎により質の高い通信教育のシステムを確立する。

カリキュラムの特徴

(1) 道徳教育の充実

誇りある日本人になるために、日本を知り、先人の偉業を学ぶために、日本史の必修はもちろんのこと、御所浦で開校する学校に於いてスクーリングを通して文武両道を含めた道徳教育を行う。

(2) 文武両道の教育

文武両道を基本とし、心身ともに健全なる青少年育成を目指す。

(3) 検定試験の充実

現在、高校卒業者の就職に関しては全日制高校卒業者においても大変厳しい状況下であり、ましてや通信制高校卒業者にとってはより困難な状態である。設立予定の高等学校においては生徒各人に目的意識を明確にさせ就職活動を進めるに当り、企業に対し、より実践的な人材を輩出し、社会で役に立つ人間作りをするために、高校時代に各種検定の受検を奨励する。英語科における英語検定、TOEIC、国語科における漢字検定、文章検定、数学科における数学検定、情報科におけるパソコン、ワープロ検定、保健体育科におけるホームヘルパー資格など各科で学習した範囲で積極的に資格取得を勧める。

新設校の教育方針

次の4綱領を教育の基本方針とする。

- (ア) 志ある人間たれ
- (イ) 誇りある日本人たれ
- (ウ) 役に立つ国民たれ
- (エ) 尊敬される国際人たれ

本計画は以上のことを前提に、既に一定の教育経験と生徒確保能力のある学校設置会社による広域通信制高等学校を誘致して、御所浦町が掲げる目標を達成するものである。

学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業(816)」および「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」の特例を適用し、既に廃校となっている旧御所浦町立牧島小学校跡の施設を活用して、株式会社立の広域通信制高等学校を設置する。

7.構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

教育特区による通信制高等学校の設立によって御所浦町に及ぼされる経済的社会的効果は以下の通りである。

社会効果

(1) 社会的効果

本町は従来高等学校がなく、生徒達は全員町外の高校へ進学してきたのが現状である。従って保護者にとっては、過重な経済的負担となり、生徒達にとっては、精神的、時間的負担となってきた。

当該通信制高校が町内に設立されることは、高校進学を選択肢が拡がり、これらの問題は解消され、ひいては卒業後町内に留まり地域の発展に役立つ人材を輩出する結果が期待できる。

このことの意義は本町の将来にとって極めて大きいといわねばならない。

(2) 地域活性化につながる。

漁業や農業の体験学習の指導を地元住民が担うことは、これらの産業自体の価値観を高め、住民が自ら職業への誇りとその持てる技術への自信を回復し、ひいては住民の生きがいの創出となり、衰退現象にある漁業などの町の基幹産業の復興につながり、地域を活性化させる。

(3) 過疎及び高齢化対策となる。

過疎化の象徴である「廃校」を再活用することは、きわめて効果的な過疎対策となる。廃校によってその地域の過疎はさらに拍車がかかるのであるが、その再活用で新たに通信制高校が設立され、全国から多くの生徒達が登校してくることとなり、以前にも増してその地域は活力と魅力に満ちたものとなる。さらに行政・住民・学校一体となった新たな教育への取り組みは、住民に生涯学習の機会と意欲を与え、町全体を活性化させる。さらに社会有為の人材を卒業生から輩出することとあいまって、地元住民とりわけ若者達が自らの故郷に対して誇りと愛着を取り戻して定住化が進み、町外出身の卒業生を始め学校関係者などの新たな転入も期待でき、過疎化及び高齢化対策となる。

経済的効果

- (1) 学校設立及びその後の学校運営にあたっての地元自治体の経済負担はゼロである上に、自治体には学校施設の賃貸料収入及び学校運営会社が当該学校内に登記されることとなり税金が見込まれる。
- (2) 集中スクーリングで年間を通じて多くの生徒や関係者が来町し、流動人口の増加に伴い、周辺施設・店舗等の活性化、食材需要の増加、宿泊施設の需要などの経済効果を生み出す。

	集中スクーリング参加 生徒数	ボランティア活動農林漁業体験等 指導者数 (延べ数)
平成 17 年度(見込み)	600 名	30 名
平成 18 年度(見込み)	1,000 名	50 名
平成 19 年度(見込み)	1,500 名	75 名
平成 20 年度(見込み)	2,000 名	100 名

なお、現地採用による・農林漁業体験等指導者・給食サービス・教職員・事務職員・その他に対する給与、時間給手当等は、株式会社清風学園給与規定に基づくものを支給する。

- (3) 教員・事務員など職員の雇用が発生する。

新設学校は校舎改築等で地元建設業界の受注増加などが促進されるとともに、地元での教員や事務職員の雇用が見込まれる。

	教職員雇用(総数)	事務職員雇用(総数)
平成 17 年度(見込み)	8 名	3 名
平成 18 年度(見込み)	12 名	4 名
平成 19 年度(見込み)	16 名	5 名
平成 20 年度(見込み)	20 名	7 名

*平成 17 年度教員雇用(総数) 8 名中、2 ~ 3 名は株式会社青山英語学院より出向予定

- (4) 関係者の居住需要が発生する。

8.構造改革特別区域の事業の名称

- I. 学校設置会社による学校設置事業(816)
- II. 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)

9.構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

町では、学校側の協力のもと、次のような計画を持っているのでこれが地域に経済的社会的効果をもたらすものと考えられる。

- ・ コンピューター指導

学校のコンピューターを活用しての地域の幼児、小中高生・一般住民に対するコンピューター指導、情報活用指導。17年4月より、学校の設備を利用して毎週定期的開催を予定。

- ・ 武道教室の開設

学校の職員による地域小中高生及び一般住民に対する柔道・空手など武道教室の開設。17年4月より、学校の設備を利用して毎週定期的開催を予定。

別紙 構造改革特別区域において実施し又ははその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例処置の内容

教職員配置計画表

勇志国際高校

種別	17年度		18年度		19年度		20年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校長	1		1		1		1	
教頭	1		1		1		2	
国語	1		2		2	1	3	1
地理歴史	1		1		1	1	2	1
公民		1	1		1		1	
数学	1		1	1	2	1	2	2
理科	1		1		1	1	1	2
保健体育		1	1		1	1	2	1
美術	1		1		1		1	
書道		1		1		1		1
家庭		1		1	2		2	
英語	1		2		2	1	2	2
情報		1		1	1		1	
商業		1		1		1		1
司書		1		1		1		1
養護		1		1		1		1
事務	3		4		5		7	
合計	11	8	16	7	21	10	27	13

教育課程表

教科	科目	区分	単位数	スクーリング 必要時間数	視聴報告書 提出通数	レポート 必要回数
国語	国語表現	選択必修	4	4(時間)	2	12(回)
	国語表現	選択	4	4	2	12
	現代文	選択	4	4	2	12
	古典	選択	3	3	1	9
	国語総合	選択必修	4	4	2	12
	検定初級	選択	2	2		6
	検定中級	選択	2	2		6
	検定上級	選択	2	2		6
地理歴史	世界史B	選択必修	4	4	2	12
	世界史A	選択必修	2	2	2	6
	日本史B	選択必修	4	4	2	12
	地理B	選択必修	4	4	2	12
公民	現代社会	選択必修	4	4	2	12
	倫理	選択必修	2	2		6
	政治・経済		2	2		6
数学	数学	選択必修	3	3	2	12
	数学A	選択	2	2		6
	数学基礎	選択必修	2	2		6
理科	理科基礎	選択必修	2	8	4	6
	理科総合A	選択必修	2	8	4	6
	生物	選択必修	3	12	6	9
	化学	選択必修	3	12	6	9
	地学	選択必修	3	12	6	9
保健体育	保健	必修	2	2		6
	体育()	必修	3	15	9	3
	体育()	必修	2	10	6	2
	体育()	必修	2	10	6	2
芸術	書道	選択必修	2	8		6
	美術	選択必修	2	8		6

教育課程表

教科	科目	区分	単位数	スクーリング 必要時間数	視聴報告書 提出通数	レポート 必要回数
外国語	英語	必修	4	16	8	12
	英語	選択	4	16	8	12
	リーディング	選択	4	16	8	12
	検定初級	選択	2	2		6
	検定中級	選択	2	2		6
	検定上級	選択	2	2		6
家庭	生活技術	必修	4	12	6	8
情報	情報A	必修	2	4	2	4
	検定初級	選択	2	2		6
	検定中級	選択	2	2		6
商業	流通経済	選択	3	6		6
	簿記	選択	3	6		6
体験	ボランティア	選択	2	6		3
	体験学習(漁業)	選択	2	6		3
	体験学習(農業)	選択	2	6		3
	体験学習(林業)	選択	2	6		3
総合的な学習の時間		必修	1	2		1
総合的な学習の時間		必修	1	2		1
総合的な学習の時間		必修	1	2		1

* 国語のうち「国語表現Ⅰ」及び「国語総合」から1科目

* 地理歴史のうち「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目ならびに「日本史B」「地理B」の中から1科目

* 公民のうち「現代社会」または、「倫理」・「政治経済」

* 数学のうち「数学基礎」および「数学Ⅰ」のうちから1科目

* 理科のうち「理科基礎」「理科総合A」/「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」より2教科

* 芸術のうち「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」より1教科

別紙（特定事業番号：816）

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

勇志国際高等学校

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社清風学園（株式会社青山英語学院が設立する学校設置会社）

設置位置

熊本県天草郡御所浦町字長浦 1065-3

設置時期

平成 17 年 4 月 1 日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信制高等学校の開設

平成 17 年 4 月を予定している。高等学校設置認可手続きの進行とあわせて、生徒募集・教育環境・教員採用等の開校に必要な準備を進める。

(2) 教育課程

別紙「教育課程」の通りとする。

5. 当該規制の特例措置の内容

御所浦町に存在する教育上の特別なニーズ

御所浦町では、平成 17 年 4 月に広域通信制高等学校の開設を予定している。当町は天草の美しい海に囲まれた小さな離島の町であるが、恐竜化石をはじめ様々な化石が発掘される「恐竜の島」として名高い。町のこの貴重な財産を将来に活かしていくために、町では「全島博物館構想」に基づいて「探究の島・学習の島」を前面に掲げて、諸施設に全力を挙げてきたところである。

しかしながら、急激に進む少子高齢化と過疎化現象は、基幹産業である水産

業の長期低迷や、小学校の統廃合(17年4月には現在の3小学校を1小学校に統廃合の予定)などの影響も加わって、人材流出が続き、いまや悪循環に陥っているといても過言ではない。

この現象に歯止めをかけるためには、活力と魅力にあふれた町づくりを実現し、若者の定住と町外からの転入を進めていかねばならない。

その方策として当町では、すでに廃校となっている旧御所浦町立牧島小学校跡の施設を利用して、広域通信制高等学校を誘致することとした。それによって、教育過疎地から脱却し、体験学習等を通して活発に行われる地元住民と全国から集中スクーリングで訪れる生徒達との交流によって、社会的経済的に大きな効果を発揮し、当町が目指す町づくりを大きく前進させたいと期待している。

一方、生徒達にとっては、美しいエメラルドグリーンの天草の海と自然と共にたくましく生きる地元住民に囲まれて学ぶ御所浦の本校での日々は、彼らの心を癒し、立ち直らせ、生きる喜びと共に学習意欲を高め、たくましく自立する精神と能力を育むことになる。

御所浦町に存在する教育上の特別なニーズは以上の通りであるが、このニーズに応えるためには、民間教育機関としての実績を持ち、当町のニーズと理念を最もよく理解し全面的協力を表明している株式会社青山英語学院の提案が最も望ましいと判断した。すなわち、「青山英語学院が設立する学校設置会社」による「広域通信制高等学校の設置」である。

以上の事情を勘案し、「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、広域通信制高等学校を設置することが適切と判断した。

当該株式会社の設置する学校が適切であると認めた理由

株式会社青山英語学院は、昭和58年設立以来、学習塾・日本語学校・通信制高等学校のサポート校(青山国際学院高等部)あわせて13校を運営し、豊富な経験とともに大きな成果を上げてきた。特に、公的機関の通信制高校の卒業率は20~30%と非常に低比率である。それと比較しても、当該会社の99%と高い卒業比率を維持していることは、生徒に対するきめ細かな思いやりとサービスの提供、民間教育機関としての豊富な経験と情熱によるものと考えます。その当該会社の実績と本町の豊かな自然や地元住民との交流を学校教育に活かすことで、不登校の生徒や中途退学者の受け皿としても一層の効果が期待できる。

そのような、実績や教育方針は、「全島博物館構想」を基本理念とする本町にとって、重要な役割を担うこととなります。それが適切かつ効果的であると下記の理由から判断したので、当該株式会社が設置する学校設置会社(株式会社清風学園)による学校を設置する理由である。

なお、子会社で運営することは、その拠点を本町に置くことであり、天草御所浦としてのPR効果にも繋がり、相互の連携を密にすることが容易に出来る。

(1) 一定の条件

ア、 資産要件

学校の校地校舎については廃校跡地の校地校舎を有償貸与(20年間)し、御所浦町議会の承認を得る予定である。これについては「校地校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業」(820)として認定の申請も行っている。その他必要な運営財産については、資本金(4千万円払込済み)により、当初の準備はできるものと判断している。

イ、 役員

学校を経営する役員については、代表役員である熊本研一氏は過去20年間にわたり、株式会社青山英語学院(学校設置会社である清風学園の親会社)の代表役員として、民間教育機関の経営に直接携わっており、十分な知識と経験があるものと判断できる。

(2) 情報公開

当該会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表・損益計算書・営業報告書・業務状況書類)を株式会社清風学園が設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。これらの書類は毎年年度末現在で作成され、6月20日以降は公開が可能となる。

また、学校の内部・授業の様子は、学校を公開する際の安全対策(受付での確認等)を講じた上で、常に公開すると共に定期的にオープンスクール(月1回)等を実施して一般に公開し、また、ホームページ等を活用して本校に関する情報を公開する。

(3) 地方公共団体による評価

御所浦町は、町独自の私立学校審議会を設立する。この審議会においては、年1回以上の私立学校評価を、書類および実地で実施することとする。また、経営ならびに教育に対する評価内容については、一般に公表することとする。

(4) セーフティネット

御所浦町としては、本特区の認定を受け学校設置会社からの申請に基づいて学校設置の認可を行う際に、当該会社に対し他の広域通信制高等学校との間における生徒受け入れの協定の有無を条件として課すこととしており、さらに開校後は、常に経営状況の把握に努め、適切な就学ができるよう町の内部にあらかじめ担当者を決め、近隣所在の通信制高校の転入学に関する情報収集、協力要請を行う。さらに本町に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能性に関する情報収集・指導が行えるようにする。

(5) 審議会

御所浦町では、町独自の私立学校審議会を設置して、行政の適正性、公正性、専門性を確保することとする。

その委員構成は、教育関係有識者4名、行政全般の有識者4名の計8名

として、特区認定申請が許可され次第、会合を開催する予定であり、学校の設立許可を審議することとしている。

別紙（特定事業番号:820）

1. 特定事業の名称

820 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

勇志国際高等学校

3. 適用開始の日

認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社清風学園（株式会社青山英語学院が設立する学校設置会社）

設置位置

熊本県天草郡御所浦町字長浦 1065-3

設置時期

平成 17 年 4 月 1 日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信制高等学校の開設

平成 17 年 4 月を予定している。高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教員採用等の開校に必要な準備を進める。

(2) 教育課程

別紙「教育課程」の通りとする。

5. 当該規制の特例措置の内容

御所浦町に存在する教育上の特別なニーズ

御所浦町では、平成 17 年 4 月に広域通信制高等学校の開設を予定している。当町は天草の美しい海に囲まれた小さな離島の町であるが、恐竜化石をはじめ様々な化石が発掘される「恐竜の島」として名高い。町のこの貴重な財産を将来に活かしていくために、町では「全島博物館構想」に基づいて「探究の島・学習の島」を前面に掲げて、諸施設に全力を挙げてきたところである。

しかしながら、急激に進む少子高齢化と過疎化現象は、基幹産業である水産業の長期低迷化や、小学校の統廃合(平成 17 年 4 月には現在の小学校 3 校を 1 校に統廃合の予定)などの影響も加わって、人材流出が続き、いまや悪循環に陥ったといっても過言ではない。

この現象に歯止めをかけるためには、活力と魅力にあふれる町づくりを実現し、若者の定住化と町外からの転入を進めていかねばならない。

その方策として当町では、すでに廃校となっている旧牧島小学校跡の校地校舎を利用して、広域通信制高等学校を誘致することとしたい。それによって、教育過疎地から脱却し、体験学習等を通して活発に行われる地元住民と全国から集中スクーリングで訪れる生徒達との交流によって、社会的経済的に大きな効果を発揮し、当町が目指す町づくりを大きく前進させたいと期待している。

御所浦町に存在する教育上の特別なニーズは以上の通りであるが、このニーズに応えるためには、民間教育機関としての実績を持ち、当町のニーズと理念を最もよく理解し全面的協力を表明している株式会社青山英語学院の提案が最も望ましいと判断した。すなわち、旧牧島小学校跡の校地校舎を有償貸与して、「青山英語学院が設立する学校設置会社」による「広域通信制高等学校の設置」である。

以上を勘案し、「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」の特例により、学校を設置することが適切と判断した。

校地を自己所有しない理由

御所浦町では、近年の過疎化の進行の影響で、小・中学校の統廃合を余儀なくされてきた。特に小学校は、平成 14 年 3 月 31 日に牧島小学校が閉校となり、平成 17 年 3 月 31 日には現在の 3 小学校(御所浦小学校・嵐口小学校・御所浦南小学校)をさらに統廃合して 1 小学校にしなければならない状況である。このことは、過疎化現象にさらに拍車をかけ、少子高齢化を一層進行させる要因となりかねない深刻な現実である。廃校となった後の校地校舎等の施設の再利用にも限界があり苦慮しているところである。平成 14 年に廃校となった牧島小学校は昭和 53 年に建設された鉄筋コンクリートの施設であり、未だ 30 年余の耐用年数は残っており十二分に使用可能であるが、その再活用の方向が見えないまま現在に至っている。町としては、今年度末の再度の小学校統廃合を控えて、まずはこの牧島小学校跡の施設活用の施策を緊急に決定して、過疎化の進行を阻止する方向を打ち出す必要に迫られている。

一方、学校設置会社にとっては、校舎新築となると平成 17 年 4 月開校に間に合わないこと、初期投資を可能な限り低く抑えて早期の安定経営を実現し、継続性・安定性を確保する必要があること等から、廃校施設の有償貸与による学校設置を強く望んでいる。

以上の理由から、「校地校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業(820)」の特例措置により、牧島小学校跡の校地校舎施設を学校設置会社の所有とせず、町の財産として保有したまま有償貸与することとしたい。

尚、貸与年数は 20 年とする予定であるが、更新も予定しており当該学校設置会社に長期にわたり使用させる見込みであるので、学校の継続性や安定性については問題がないと町では判断している。